

～商工会は行きます、聞きます、提案します～

商工会お知らせ版

令和元年5月号（令和元年5月1日）
No.378 発行：荒川商工会事務局
村上市羽ヶ榎104-44 （TEL62-3049）

荒川商工会 平成31年度通常総会 開催日程のお知らせ

平成31年度第59回通常総会を下記により開催致します。会員の皆様の多数のご出席をお願い申し上げます。

永年勤続優良従業員表彰式は、午後4時より挙行の予定です。受賞される従業員さんの出席についてご配慮願います。

●と き 令和元年5月22日（水）
●と ころ 割烹「かねま」

【通常総会】 時 間 午後3時～
議 題 総会資料のとおり

【永年勤続表彰】 時 間 午後4時～（予定）

【懇親会】 時 間 午後5時～（予定）
負担金 4千円

なお、4月下旬に総会案内と出欠報告書を配布させていただきましたので、事務局までご提出願います。当日都合により欠席の場合は、委任状のご提出をお願いします。尚、委任状はFAXではなく事務局までお持ち頂くか、郵送にてお願い致します。また、法人事業者は会社の印鑑を押印ください。

（担当 鈴木・遠山）



日本政策金融公庫マル経融資のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者等の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証でご利用できる制度です。

★対 象 者 常時使用する従業員が商業・サービス業にあっては5人以下、製造業、宿泊業、娯楽業その他にあっては20人以下の小規模事業者
★資金使途 運転資金 及び 設備資金
★ご融資額 2,000万円以内
★ご返済期間 運転資金7年以内(1年以内)
(うち据置期間) 設備資金10年以内(2年以内)
★年 利 率 1.21%(平成31年4月1日現在)
★担 保 等 無担保・無保証
★そ の 他 ご利用にあたっては商工会の推薦が必要です。飲食店、喫茶店、理美容業、クリーニング業、旅館業などを営む方には、生活衛生貸付がご利用いただけます。

（担当 田中・柏櫓）

補助金を活用し、販路開拓を！！

中小小規模事業者の販路開拓を支援するため国や村上市では支援施策が準備されています。

★事業承継補助金（～5月31日締切）
事業承継やM&Aなどをきっかけとした中小企業の新しいチャレンジを応援する制度

★村上市産業支援プログラム
創業や生産物の販路開拓、人材育成など企業が抱える様々な課題解決に向けた取組に対して応援する制度

★軽減税率対策補助金（通称：レジ補助金 受付中～）
飲食料品等を扱う事業者の軽減税率対応を支援する目的から、複数税率対応のレジと併せて、付属機器として決済端末等を導入する際に係る費用を支援

★小規模事業者持続化補助金（公募予定）
小規模事業者が取り組む、地道な販路開拓（新たな市場への参入に向けて売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）に要する経費を支援。

詳細については、お気軽にお問合せください。

（担当 田中・柏櫓）

平成31年度健康診断のお知らせ

例年実施している会員事業所の従業員定期健康診断は、次の日程で実施します。

●日 時 6月20日（木）
6月21日（金）
7月11日（木）
●受付時間 午前8時～11時30分
午後1時～3時
●場 所 荒川地区公民館保健センター
(担当 湯上・遠山)

(公社)村上法人会荒川支部通常総会

●日 時 5月20日（月）
16:00～17:30
●講演時間 1時間程度
●会 場 割烹かねま
●講演内容
①税務講和
村上税務署法人課税部門
統括国税調査官 永吉幸夫 氏
②基調講演
・演 題
1.村上市における少子高齢化問題と対応課題について
2.荒川パーキングを活用した地域活性化の取り組みについて
3.都市計画道路の整備状況及び今後の施策について
・講 師
村上市荒川支所 支所長 小川 剛 様
同 産業建設課 課 長 渡辺 修 様

消費税総まとめセミナー開催のご案内

2019年10月より消費税率の引上げ、消費税軽減税率制度の導入が実施されます。新潟県商工会連合会では直前期の総まとめという位置づけとして、「総まとめセミナー」を開催いたします。参加費は無料となっております。詳細は同封しましたセミナーチラシ等でご確認ください。

「村上市花火大会in清流あらかわ」への協賛依頼について

村上市では、今年も輝ける未来と更なる発展を託し、花火大会を実施いたします。5月1日に皇太子殿下が天皇に即位され本市ゆかりの雅子妃殿下が皇后になられた年でもあり、例年以上の花火大会となりますよう「企業、商店のPR花火等」を1発でも多く打ち上げたいと考えております。ご協賛いただける方は、5月31日（金）までにお申込みをお願いします。日程の都合上、締切日が早まっておりますので、早めのお申込みをお願いいたします。

業務改善助成金を活用しませんか？

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

生産性向上に資する設備・機器の導入例

・POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
・顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化
・専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上 など

支給の要件

1. 賃金引上計画を策定すること
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる（就業規則等に規定）
2. 引上げ後の賃金額を支払うこと
3. 生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと。詳しくはお問い合わせ下さい。

★★5月 商工会関係行事★★

22日（水）荒川商工会通常総会

